

地域計画

策定年月日	令和7年6月10日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(中川)地域 (石田区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.56 ha
② 田の面積	42.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.75 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.74 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化が進み、規模縮小や継続困難な状況が起きつつある又遊休農地の増加が懸念される。後継者の目処がついていない農業者もあり、今後の農地利用について方針等を定め地域全体で取り組む必要がある。農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現行の水稻栽培を中心に岩津ねぎや黒大豆栽培を取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらなる農作業の効率化を図る。
地域の活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手や新規就農者への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施する。
地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の集約状況の把握と農業者や農地所有者の意見を聞き改善点を把握する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団化については、認定農業者や農業者などの意見を聞きその都度検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	
担い手への集積・集約化を基本に地区内外の農業者等との情報交換を行い農地利用を進める 農地集積・集約状況の把握し、農地中間管理機構等を活用して担い手や新規就農者等へ集積・集約化を協議する	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構の制度周知を行う。 担い手の経営意向を踏まえて段階的に進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
農道及び水路等の改修等については、必要に応じて協議する。 用排水路等の法面の除草管理等についても、随時検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
当地区に在住する認定農業者等の理解や協力を得ながら新規就農者や他地域の協力やすみ分けを行う。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
集約化を進めつつ必要に応じて随時検討、取り組みを行う。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策として、目撃情報や被害情報があった場合には侵入防止柵の修繕や新設を行い、併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

⑦農道・水路等の保守・管理等は各補助金を活用して必要に応じて実施する

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	認定農業者A	水稲・黒大豆	10.45 ha	0.50 ha	水稲・黒大豆	10.45 ha	0.50 ha	水色		
認農	認定農業者B	水稲・ピーマン	6.83 ha	0.21 ha	水稲・ピーマン	9.00 ha	1.00 ha	水色		
認農	認定農業者C	水稲	ha	0.49 ha	水稲	ha	0.49 ha	水色		
認農	認定農業者D	水稲	1.15 ha	0.49 ha	水稲	1.15 ha	0.49 ha	水色		
認農	認定農業者E	水稲	ha	0.27 ha	水稲	ha	0.27 ha	水色		
利用者	その他農業者A	水稲・岩津ネギ	2.22 ha	ha	水稲・岩津ネギ	4.00 ha	ha	水色		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	6経営体		20.65 ha	1.96 ha		24.6 ha	2.75 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

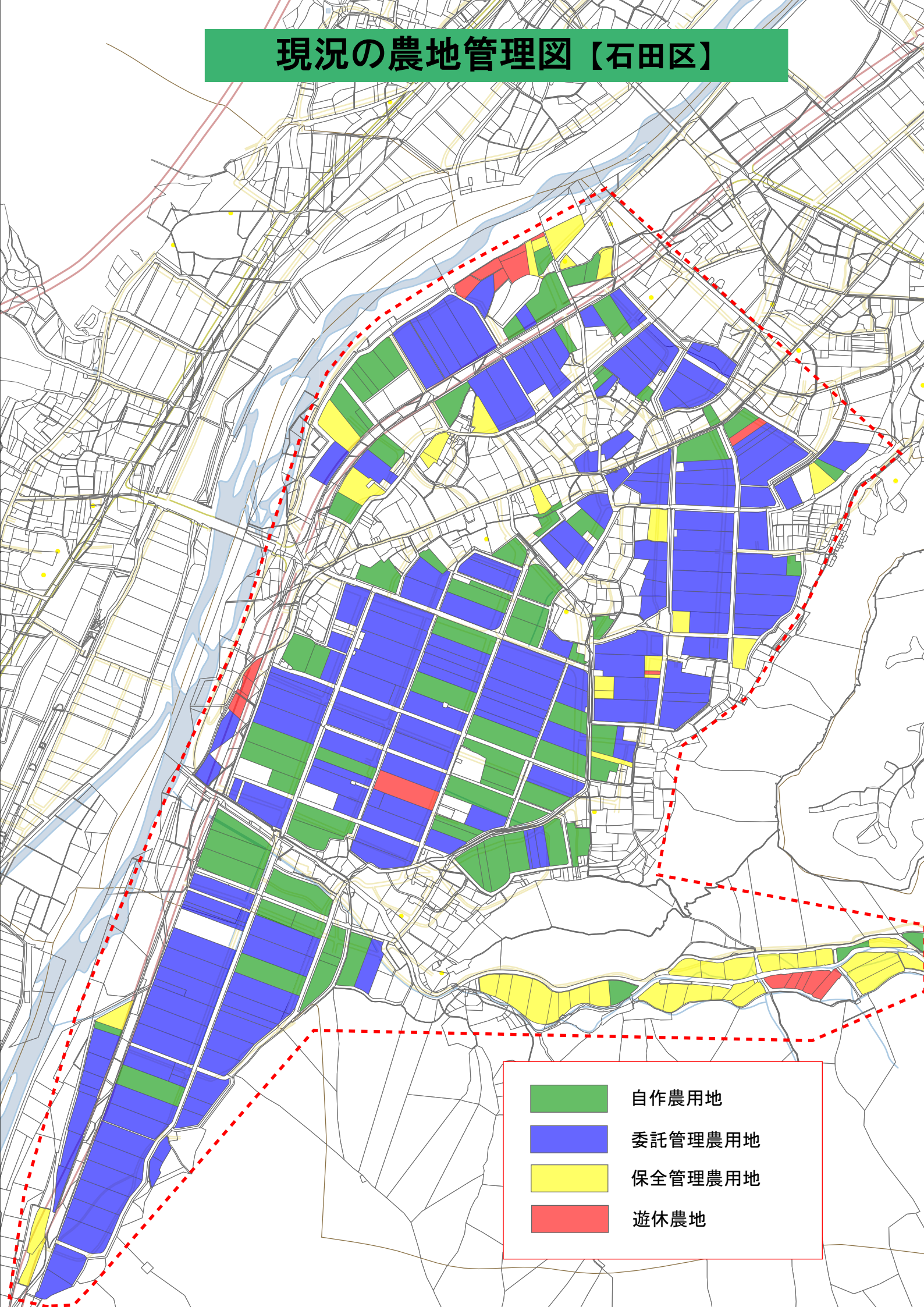
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図【石田区】



10年後の農地管理図【石田区】

